

SKET NEWS

季刊

vol. 67
2026年夏号

contents

- 1 2026年度以降の高速道路料金
に関して
- 2 第69期通常総代会開催
- 3 在留審査に係る手数料制度の
見直し
- 3 日本語弁論大会にて、
弊組合の2名が見事入賞！
- 4 2027年度にさらなる郵便料金
値上げへ

表紙:ベトナム ハロン湾



組合Facebookページ随時更新中！
<https://www.facebook.com/tsk.kumiai>

2026年度以降の高速道路料金に関して

すでに一部メディア等で発表されているものもありますが、2026年4月以降、日本の高速道路における「料金体系および割引制度」は大きな転換期を迎えています。金額の変動や新たなシステム整備の状況など、企業の想定外のコスト増加を防ぐために、今まさに動きのあるトピックをお届けします。

これらの改定は、政府が閣議決定した「**骨太の方針**」に記された「**混雑に応じた柔軟な料金体系への転換**」という方針に基づいています。



■ 首都高速道路の料金値上げ

2026年10月から首都高速道路の料金値上げが予定されています。発表された「首都高速道路の料金改定案」によると、移動距離に応じて料金が決まる「対距離制」という現行の基本骨組みは維持されるものの、1kmあたりの料金水準そのものが引き上げられます。

具体的な変動額（普通車の場合）

現行の1kmあたり29.52円から**32.472円へと約1割の引き上げ**となります。全車種を引いた平均改定率は8.1%に達するため、首都高を頻繁に利用する配送業者や営業車を抱える企業にとっては、ダイレクトに経費増へとつながる問題です。

上限料金の見直しと注意点

緩和措置として、下限料金（普通車300円）や、上限料金が適用される距離（55.0km）は据え置かれます。しかし、**上限料金の金額自体は引き上げられます**。例えば、55km以上を走行した場合の普通車の上限料金は、現行の1,950円から180円引き上げられ、**2,130円**となります。大型車や特大車についても同様に上限が引き上げられるため、長距離を首都高経由で通過する運行計画を立てている企業は、今一度コストの再試算と、必要に応じた「大口・多頻度割引」の最大活用などの防衛策が必要です。

■ 深夜割引制度の変更に關して

ETC深夜割引の抜本的な見直しについては、2025年4月にNEXCO中日本管内で発生した広域的なETCシステム障害の影響を受け、一時期システム整備が中断されていましたが、現在は再開されています。システム改修と慎重な検証を進めたうえで運用を開始するため、現時点での導入時期は2026年度以降となる見通しです。具体的な実施日はまだ決まっていますが、新制度へと移行した際の変更されるポイントは以下の3点です。

1. 割引時間帯の拡大と「実走行分」への厳格化

対象時間が現行の「0時～4時」から「22時～翌5時」へと大幅に拡大されます。一見すると緩和ですが、これまでは「時間内に高速に乗れば全区間3割引き」だったのに対し、新制度では「22時～5時の間に実際に走った距離分のみ」にしか割引が適用されなくなります。

2. 長距離通減制(ちょうきよりていげんせい)の拡充

深夜時間帯の長距離ドライバーへの配慮として、400kmを超える区間を走った場合の割引率を調整し、負担を軽減する措置が合わせて導入されます。

3. 割引対象距離への「上限」設定

「割引を受けたいがために深夜の高速を過度にスピードを出して走る」といった危険運転を防ぐため、走行時間に応じた上限距離が設定されます。具体的には、大型車は1時間あたり90km、それ以外の車両は105kmが割引対象の限界となります。



(つづく)

2026年度以降の高速道路料金に関して

■ 平日朝夕割引と通勤パス

「平日朝夕割引」とは、平日の朝（6時～9時）と夕方（17時～20時）の特定時間帯に地方部の高速道路を利用すると、ひと月の利用回数に応じて通行料金の約30%または約50%が後日還元（無料通行分として付与）される法人・個人ともに恩恵の大きい制度です。通勤ラッシュ時の一般道の渋滞を高速道路へ逃がす目的で運用されてきました。

しかし、リモートワークの普及やフレックスタイム制など「勤務形態の多様化」が進んだ今、特定の3時間に縛られた割引は見直しを迫られています。そこで、新たな高速道路料金の基本方針に基づき、平日朝夕割引の次世代型としてテストされているのが「通勤パス」の社会実験です。

「通勤パス」の仕組みと動向

2024年4月から全国6道県（北海道、新潟県、石川県、山梨県、香川県、長崎県）で先行導入されている本制度は、2026年4月からも販売価格（利用可能額）を適正化・見直したうえで継続実施されています。さらに、石川県エリアの試行においては対象区域が拡大され、お隣の富山県内の一部インターチェンジが新たに追加されるなど、実用性が高まっています。平日朝夕割引の制度変更へ向けたデータ収集として、今後の動向が最も注目される試みです。

■ 2026年度の休日割引に関して

休日割引は、ETCを搭載した普通車および軽自動車（二輪車含む）を対象に、土日祝日の0時から24時までの走行料金が30%割引されるお馴染みの制度です。業務用のトラック（中型・大型以上）は元々対象外ですが、社用車（普通車）での週末の営業活動や、休日出勤時の移動コストに関わってきます。かつては「土日祝日であればいつでも3割引き」という利便性の高い制度でしたが、近年、国土交通省の有識者検討会から「この割引自体が、行楽シーズンなどの激しい渋滞を助長している」との指摘がなされました。観光需要の平準化（分散化）を目的に、適用除外日が段階的に拡大されています。

この厳格化の流れを受け、2026年度における休日割引の対象日は年間で83日へと減少し、一方で休日・祝祭日でありながら割引が適用されない「対象外の日」が38日となっています。

上記のように、2026年度の高速道路料金は「一律の優遇」から「混雑をコントロールするための最適化」へと舵を切っています。今後も新しい情報や具体的なシステム運用の開始時期が確認できましたら、都度情報をお届けしてまいります。

第69期通常総代会開催

通常総代会にて、予定されていた議案はすべて可決されました。

本年6月25日（木）、第69期通常総代会が東京都港区・仏教伝道センタービルにて開催されました。

各位のご協力により原案通り賛成多数にて全ての議案は可決され、無事に終了いたしましたことをご報告申し上げます。



在留審査に係る手数料制度の見直し

2026年5月29日に成立した改正入管法は、在留資格制度そのものを大きく変更するものではなく、「在留審査に係る手数料制度」の見直しが中心です。背景には、在留外国人の増加に伴う審査・共生施策の費用増加があります。6月19日からより具体的な手数料金額やスケジュール感が発表されました。

■査証（ビザ）手数料の値上げ

2026年6月19日、外務大臣定例記者会見において査証手数料の改定を発表、一気に5倍に引き上げられます。1回に限り入国可能なビザは3,000円から15,000円に、複数回の入国が出来るビザは6,000円から30,000円に引き上げられます。**2026年7月1日の申請から**適応されるとされています。「技能実習」「特定技能」などの就労ビザは複数回の入国が出来るビザにあたります。

同時に日本のパスポート（旅券）発行手数料は引き下げられますが、国際観光旅客税（出国税）は1,000円から3,000円へ引き上げられますので、現地面接などで海外渡航する際に影響がございました。

また、ご存じの方が多いと思いますが、査証手数料は「日本に入るための推薦状」をもらうための手数料となります。

【管轄（支払先）】

外務省（海外にある日本大使館や領事館）

【手続きする場所】

日本に来る前（海外）

【目的】

外国籍の人が「日本に入国しても問題ない身元の人か」を事前にチェックしてもらい、パスポートにビザのシールを貼ってもらうための費用です。

【支払うタイミング】

審査が通り、海外の日本大使館等でビザが発給される時。

■在留許可手数料、早ければ2026年10月に値上げ

在留許可手数料についても法律上の上限額が大幅に引き上げられ、実際の負担額（目安）も跳ね上が

る見通しです。

出入国在留管理庁は7月3日、在留許可手数料について意見公募手続（パブリック・コメント）の実施を公表いたしました。引き上げ後の「**金額案**」以下の通りです。

申請の種類 (在留期間)	現行の 手数料	最新料金案 (窓口申請)
3か月以下	6,000円	10,000円
1年	6,000円	33,000円
3年以上 5年未満	6,000円	64,000円
5年以上	6,000円	75,000円
永住許可	10,000円	200,000円

こちらもご存じの方が多いと思いますが、在留許可手数料は「日本に滞在して、活動する許可」を維持・変更するための手数料です。

【管轄（支払先）】

出入国在留管理庁（日本の入国管理局）

【手続きする場所】

日本国内（入管の窓口またはオンライン）

【目的】

すでに日本にいる外国人が、滞在期間を延ばしたり（在留期間更新）、学校を卒業して就職するために活動内容を変えたり（在留資格変更）するための費用です。

【支払うタイミング】

申請が「許可」された時（収入印紙などで支払います）。不許可の場合はかかりません。

今回の改定により、海外から人を呼ぶときの初期費用（ビザ）だけでなく、日本国内で維持していく費用（在留許可）も大幅に上がることになります。特に家族を帯同している外国人や、永住申請を考えている方にとっては非常に大きな影響となりそうです。

日本語弁論大会にて、弊組合の2名が見事入賞！

2026年5月24日、東京・お台場の「日本科学未来館」にて、全国ビジネスサポート協同組合連合会が主催する『全国外国人技能実習生日本語弁論大会 東京大会』が開催されました。

当日は、ベトナム、中国、ミャンマー、インドネシア、タイの5か国から来日し、関東圏の企業で技能実習に励む23名が発表者として登壇しました。

● 白熱するスピーチと、嬉しいニュース

大会は、来日1年未満の「初級部門」と、1年以上の「中・上級部門」の2つに分かれて行われました。弊組合からは、日々日本語学習に励む5名の実習生が出場。そして今回、そのうちの2名が見事に入賞を果たすことができました。

ステージでは、会場の笑いを誘うユーモアたっぷりの発表や、思わず胸が熱くなる感動的なスピーチなど、個性が光る場面ばかりでした。どの発表も非常にレベルが高く、審査員による選考が予定時間をオーバーしてしまうほどの接戦となりました。

● 笑顔と涙が入り交じる、和やかな懇親会

表彰式の終了後には、参加者同士の懇親会が開かれました。スピーチ発表者をはじめ、受け入れ企業の皆様、そして応援に駆けつけた実習生の仲間たちが集まりました。

入賞して喜ぶ姿や、惜しくも賞を逃して悔しがる姿。そこには実習生たちの様々な思いがあふれていましたが、他企業で働く実習生たちと語り合う時間は、彼らにとって新たな刺激と学びを得るかけがえない機会となったようです。最後のじゃんけん大会も大いに盛り上がり、大会は大盛況のうちに幕を閉じました。

● 今後のさらなる飛躍へ向けて

今回の弁論大会は、実習生たちが日本語能力の向上を示すだけでなく、自分自身の考えや日本での経験を、自分の言葉で多くの人に伝える素晴らしいステップとなりました。

弊組合では、日頃より支えてくださる組合員企業

の皆様とともに、今後も実習生たちの成長を全力でサポートし、日本でのさらなる活躍を後押ししてまいります。

最優秀賞：LAM VAN NHON

(ラム・ヴァン・ニョン) さん

テーマ：日本語の大切さ



NHONさんは、病院での経験を通じて日本語の重要性を実感した自身の体験をもとに、日本語は単なるコミュニケーションの手段ではなく、自分自身の安全や安心を守るためにも欠かせないものであると力強く発表しました。内容の説得力に加え、聞き取りやすく丁寧な日本語も高く評価され、最優秀賞の受賞につながりました。

優良賞：PHAM THI ANH TUYET

(ファム・ティ・アイン・トゥエット) さん

テーマ：幸せ



TUYETさんは、SNSが広く普及した現代社会における「幸せ」をテーマに発表しました。他人と比較するのではなく、自分自身にとっての幸せを見つめることの大切さを語り、聴衆に深い印象を与えました。

2027年度にさらなる郵便料金値上げへ

多くの企業において、毎月の請求書や領収書、納品書などの帳票類を「紙」で郵送する業務は根強く残っています。しかし、バックオフィス部門を揺るがす深刻なニュースが飛び込んできました。

2024年10月に郵便料金が大幅に引き上げられたばかりですが、日本郵便は早くも「早ければ2027年度中にもさらなる値上げを行う方針」を公式に発表しました。

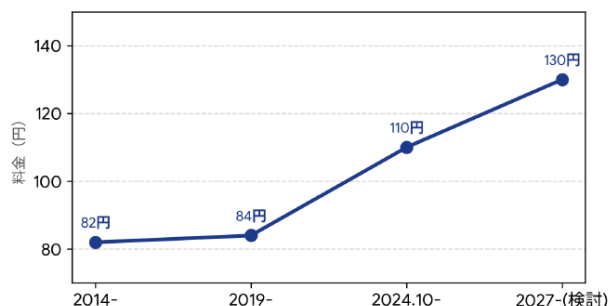
これ以上の郵送継続は、企業の収益を直接的に圧迫する重大なリスクとなります。

■ 2027年度の再値上げ検討とその背景

日本郵便の発表によると、デジタル化の急速な進展に伴い郵便物の減少に歯止めがかからず、郵便事業の赤字幅は今後さらに拡大する見込みです。

全国一律のサービスを持続的に維持するため、国による料金規制の見直し（法改正）を踏まえ、**2027年度中に平均20円程度の再値上げを目指す**としています。仮にこの検討通りに進めば、現在110円の定形郵便物（手紙）は130円前後に達する公算が極めて大きくなっています。

定形郵便物（25g以下/手紙）料金の推移



■ 「郵送継続」によるコストシミュレーション

度重なる値上げが、具体的にどれほど企業の負担になるのか。毎月500通の請求書を郵送している企業を例に、具体的なコストの推移を試算してみます。

図①のように、わずか数年の間に**年間27万6,000円もの純粋なコスト増**が確定することになります。

これに加えて、封筒代や印刷用のトナー代、さらには発送準備に関わる人件費も考慮すると、実質的な負担額はこれよりも大きなものとなります。

【企業の年間郵送費シミュレーション】

- ◇ **2024年9月以前(84円時代)：**
月額 42,000円 / 年額 504,000円
- ◇ **2024年10月以降(110円現在)：**
月額 55,000円 / 年額 660,000円
(+15.6万円の負担増)
- ◇ **2027年度以降(130円想定)：**
月額 65,000円 / **年額 780,000円**
(さらに+12万円の負担増)

(図①)

■ 郵便依存から脱却のメリット

この純粋なコスト増を乗り越えるための唯一の解決策が、請求書の「電子化(ペーパーレス化)」です。

紙の郵送からシステム移行を果たすことで、企業は以下の絶大なメリットを享受できます。

- メリット1. 発送コストの一掃と確実な経費削減
- メリット2. バックオフィス業務の大幅な効率化
- メリット3. 発行から到着までのタイムラグ解消

■ 弊組合のペーパーレス化について

以上の純粋なコスト増を解決するべく、弊組合では、ETCカード事業の請求書において電子化(ペーパーレス化)を進めるべく、先頃より「請求書等の郵送にかかわる有料化のご案内」を一部の組合員様へご案内させて頂いております。

何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



TSK

東西商工協同組合

ホームページ

<https://tsk-gr.com/>